

金木桜まつり敷地割り当て

平成30年度の桜まつり敷地割り当てを次のとおり実施しますので、出店を希望される方は、必要書類を持参し申請してください。

日時 4月11日(水) 9:00～11:00

*新規申請者受付は、従来からの申請者の受付終了後に行います。

場所 金木総合支所3階大会議室

持参するもの

- ①芦野公園敷地使用許可申請書（自筆記名捺印）
- ②申請者本人の住民票（1通）
- ③誓約書
- ④敷地使用料
- ⑤水道料（敷地1区画につき一律205円）
- ⑥代理人による申請手続きの場合は、委任状と代理人本人の住民票（1通）
- ⑦従事者名簿
- ⑧従事者の身分証明書（免許証等の写し）

*⑦、⑧は平成30年度より新たに追加されました。

*まつりの会期は4月29日(日)～5月6日(日)の8日間です。詳細はお問い合わせください。

問 観光物産課 内線2564

縦覧帳簿で固定資産を確認できます

平成30年1月1日時点で当市に土地・家屋を所有している方を対象として、固定資産の課税（固定資産税・都市計画税）の基礎となる価格等をあらかじめ所有者に確認していただくため、平成30年度縦覧台帳を公開します（路線価格等の公開もしています）。

本年度は3年ごとに土地・家屋の評価を見直す評価替えの基準年度です。土地については分譲地や商業地等の開発、道路の開通および整備等により価格が上昇している地域があります。

また、土地価格の基となる路線価の算定方式を見直したことから、こちらについても価格が上昇している地域がありますので、縦覧台帳により固定資産について確認することをお勧めします。

登録されている価格に不服がある場合は、固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等のすべてを登録した旨を公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間に固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

平成30年度の納税通知書は5月1日(火)付けで発送されます。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)（閉庁日を除く）

縦覧時間 8:30～17:15

縦覧場所 税務課／金木総合支所総合窓口係／市浦総合支所総合窓口係

*家屋の新築・増築・取壊しをする場合は、税務課までご連絡をお願いします。

問 税務課 内線2223

国民年金保険料について

平成30年度国民年金保険料額

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円となり、これまでより月額150円の減額となりました。

学生納付特例制度

学生であっても20歳以上の方は国民年金に加入しなければなりません。申請し承認されると、在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります（本人の所得制限あり）。

この制度は、毎年度申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。学生納付特例の申請をする場合は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなりますのでご注意ください。

*学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます（承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乘せされます）。

申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバーがわかるもの、学生証または平成30年度発行の在学証明書、認印、雇用保険離職票等（会社等を退職し学生になった方）

問 国保年金課 内線2331

消防団車両が更新されました



平成30年2月22日、五所川原消防署において、消防団車両の引渡式が行われ、五所川原地区第3分団（神山、福山）、五所川原地区第9分団（持子沢）および金木地区第6分団（更生）計4台の可搬式ポンプ付軽積載車が更新され、団長から地域防災の要として、より一層消防力の向上に努めるよう激励を受けました。

式終了後、団員は積載された装備の説明、操作要領等を確認し、無火災を願いながら有事に備え決意を新たにしました。

問 消防本部警防課 TEL35-2023